＜第４章＞目指すべき環境のすがた

近年、地球温暖化の問題は国際的にも重要性が高まっています。気温上昇や海面上昇等の地球全体としての課題のみでなく、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨による道路の冠水、農作物への影響にも密接にかかわっており、それぞれの地域で取り組むべき課題となっています。

また、資源の有効活用は重要であり、廃棄物の発生が最小限となるよう、生産者と消費者を含めた生活様式の見直しの取組を進め、循環型社会の構築を進めていく必要があります。

さらに、市民の生活環境の維持に直接影響を及ぼす大気、水質、周辺の緑や生き物の保全を行うことも重要です。

こうした環境への取組について、市民、事業者及び行政が相互に連携しながら取り組むことが求められます。

こうした取組を総合的に実現するため、「第２次深谷市総合計画」などとの整合を図りつつ、本計画における目指すべき環境のすがたを以下のように定めます。

環境像

安心とやすらぎを感じられるまち

～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～

本計画では、目指すべき環境のすがたを実現するため、本市の状況や市民及び事業者からの要望、各分野の取組計画などから、以下の５つの基本目標を定め、環境の保全・創造を推進します。

基本目標１　地球への負荷が少ない低炭素なまちづくり

地球温暖化への対策は、世界が直面している喫緊の課題の一つと考えられています。このため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量を抑制する必要があります。公共交通の利用の推進やエコカーの積極的な導入により、二酸化炭素の排出量を削減することを目指します。

また、恵まれた多くの緑の保全や鐘撞堂山などに広がる森林保全などを推進することで二酸化炭素の森林吸収を促進し、地球温暖化の影響を軽減することを進めます。

さらに、既存のエネルギー利用についてさらなる省エネルギー化を進めることや太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を推進することによって、エネルギーの利用による温室効果ガスの排出削減を推進し、地球への負荷が少ない低炭素なまちづくりを目指します。

基本目標２　資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくり

食料や製品を生産するために必要な資源は無限にあるものではなく、また、将来的に世界人口の増加が予測されていることから、ますます効率的に資源を活用することが求められています。

さらに、製品の生産にはエネルギーも利用されるため、生産された製品等を長期に有効利用することが、エネルギーの効率的な利用上からも重要になります。

このため、3R（リデュース、リユース、リサイクルの３つのＲによる省資源利用）活動などの資源の有効利用や分別の促進によるごみの減量化、資源の再利用化などにより、市民、事業者及び行政が連携・協働し、循環型社会の実現に向け、資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくりを目指します。

基本目標３　自然が守られるまちづくり

本市には、河川や緑地などの数多くの自然環境が存在しています。これら豊かな自然環境は生き物にとって貴重な生息空間をもたらしています。さらに豊かな自然とのふれあいにより、人々が心豊かとなることも期待されます。

そのため、こうした恵まれた自然や生き物の環境を適切に守っていくことが必要となる一方で、近年では、外来生物による生態系に悪影響を及ぼす問題も発生していることから、在来生物の適切な保護と外来生物の適切な対策を行い、自然が守られるまちづくりを目指します。

基本目標４　健康で安全に暮らせるまちづくり

市民や事業者にとって、より身近に感じる大気や悪臭、周辺の騒音や振動などの生活空間の環境を良好なものに保ち、健康的に過ごすことができる環境を維持するよう推進します。また、本市に広がる田園風景や多くの文化財などを適正に保存し、管理することで、心休まる周辺環境を保全するまちづくりを進めます。

一方で、今日では様々な事業活動において、多くの化学物質が利用され、これら化学物質による土壌や地下水などへの汚染の監視・管理を適切に行うことが必要となります。また、近年増加しているゲリラ豪雨による道路の冠水、住居の浸水などの対策等も進め、健康で安全に暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標５　協働で環境を守るまちづくり

環境保全への取組は、行政のみの努力で達成することは容易でなく、市民や事業者の理解や協力を得ることによって、効果的に進めて行くことができます。そのため、本市のさまざまな環境の現状について情報発信や環境に関する学習機会を作り、市民や事業者の関心を高めていくことが大切です。また、環境保全を効果的に実施するための連携強化や様々な関係者の間でネットワークの構築を進め、市民、事業者及び行政による協働で環境を守るまちづくりを目指します。

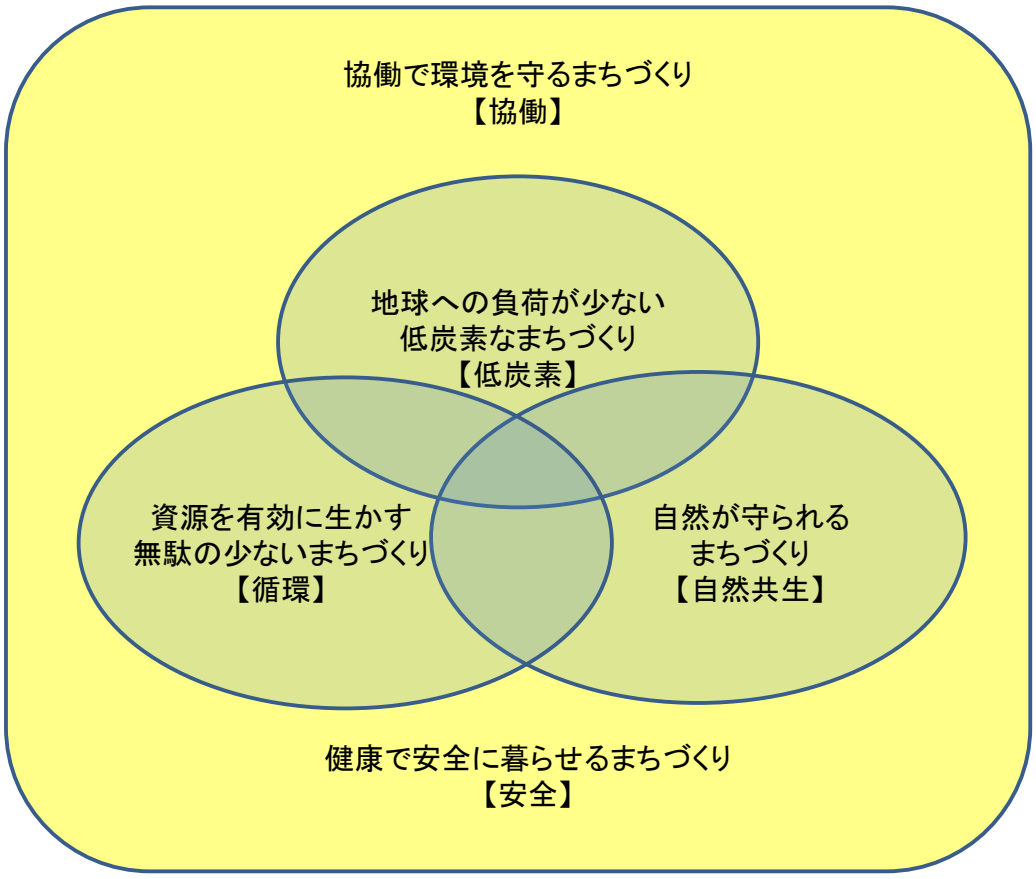

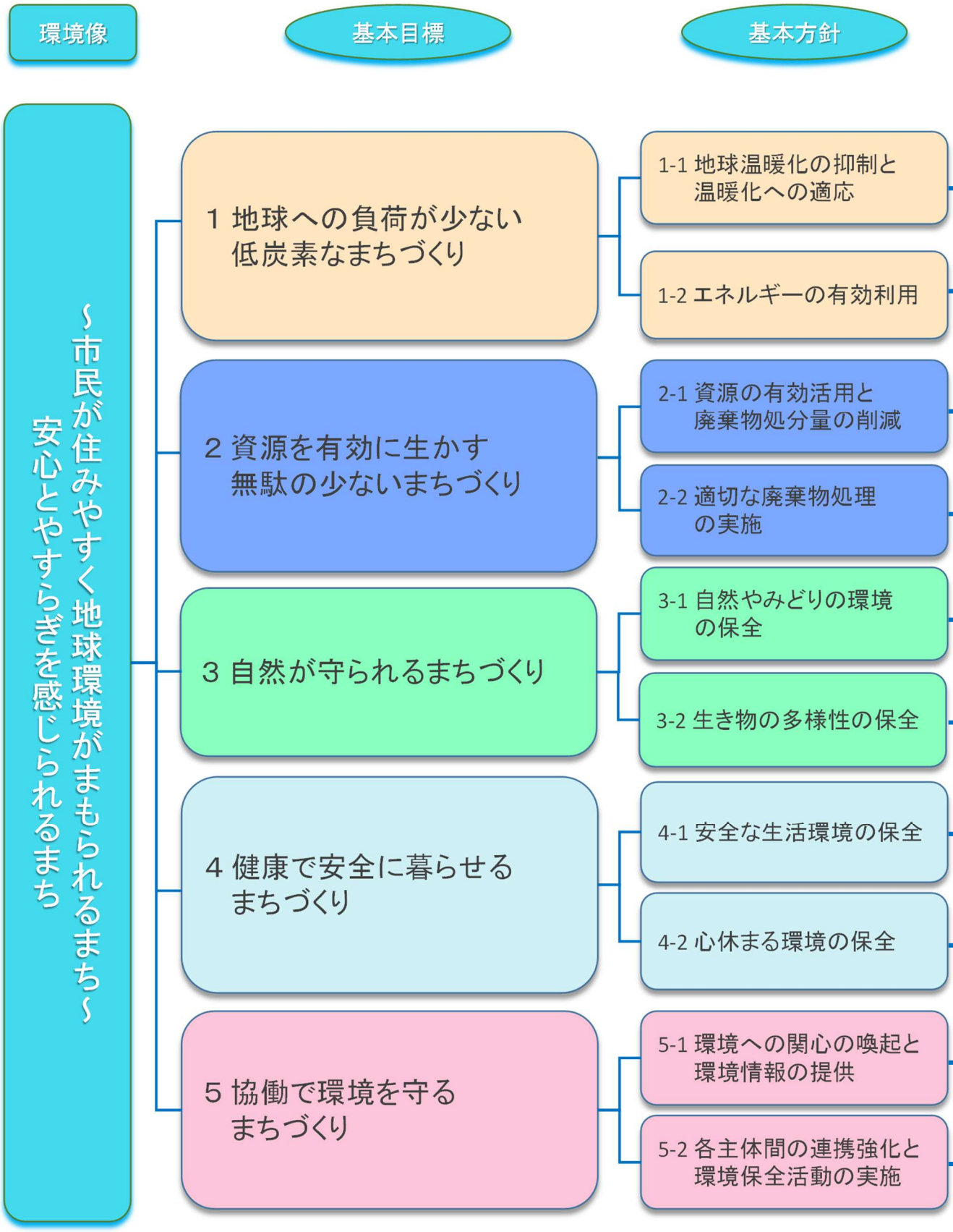
環境像
基本目標
基本方針
～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～
安心とやすらぎを感じられるまち
１ 地球への負荷が少ない
低炭素なまちづくり
1-1 地球温暖化の抑制と
温暖化への適応
1-2 エネルギーの有効利用
２ 資源を有効に生かす
無駄の少ないまちづくり
2-1 資源の有効活用と
廃棄物処分量の削減
2-2 適切な廃棄物処理
の実施
３ 自然が守られるまちづくり
3-1 自然やみどりの環境
の保全
3-2 生き物の多様性の保全
４ 健康で安全に暮らせる
まちづくり
4-1 安全な生活環境の保全
4-2 心休まる環境の保全
５ 協働で環境を守る
まちづくり
5-1 環境への関心の喚起と
環境情報の提供
5-2 各主体間の連携強化と
環境保全活動の実施

基本施策

- 1-1-1 CO_2などの温室効果ガス排出量の削減
- 1-1-2 気候変動適応策に関する普及啓発
- 1-2-1 使用エネルギー削減への取組推進
- 1-2-2 再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー導入推進
- 2-1-1 3R 活動などによる資源再利用の推進
- 2-1-2 分別の促進による処分量の削減
- 2-2-1 廃棄物処理施設の整備
- 2-2-2 不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減
- 3-1-1 自然緑地の適正管理、公園等の緑地の保全
- 3-1-2 水辺の環境保全の推進
- 3-2-1 地域の生態系の保全
- 3-2-2 特定外来生物対策
- 4-1-1 湧水・地下水・土壌などの環境の保全
- 4-1-2 健康を脅かす有害物質等の監視
- 4-2-1 空気のきれいさ・静けさなどの生活環境の保全
- 4-2-2 景観、文化財などの保全
- 5-1-1 学校や市民への環境学習機会の確保
- 5-1-2 環境情報ツールの普及促進
- 5-2-1 人づくりやネットワーク構築の支援
- 5-2-2 環境保全活動の開催、関連団体への支援